

# 令和6年第5回教育委員会会議録

日時：令和6年5月30日（木）

午後3時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	西口晶子
	委員	富田昌平
	委員	田村学
	委員	山口友美

出席者	教育長	森昌彦
	教育総務部長	家城寛
	学校教育部長	伊藤雅子
	教育総務部次長	長脇弘幸
	教育総務部生涯学習担当参事（兼）	
	中央公民館長	松永正春
	学校教育部次長（兼）	
	学校教育課長	伊藤幸功
	教育施設課課長	水谷隆彦
	生涯学習課課長	江角武
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	村木美智子
	教育研究支援課長	伊東和彦

教育長 本日の議案の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日の議案の概要でございますが、承認第2号 令和6年度津市学校運営協議会委員の任命の承認について、議案第20号 工事請負契約について（津市立育生小学校長寿命化改修工事）、議案第21号 工事請負契約について（津市立白山中学校長寿命化改修工事）、議案第22号 工事請負契約について（津市立片田小学校長寿命化改修工事）、議案第23号 工事請負契約について（津市立橋北中学校長寿命化改修工事）、議案第24号 工事請負契約について（津市立明合小学校長寿命化改修工事）、議案第25号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて、議案第26号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて、議案第27号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について、議案第28号 令和6年度津市学校運営協議会委員の任命について、議案第29号 津市教育支援委員会委員の委嘱等についての11件の議案について、ご審議をお願いします。

次に協議事項として(1) 津市立の南立誠幼稚園及び藤水幼稚園における3歳児保育の実施についての1件でございます。

また、報告事項として(1) 津市教育委員会の点検及び評価について、(2) 公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況報告について、(3) 第1回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について、(4) 令和6年度津市一般会計補正予算（第1号）＜教委所管分＞について、(5) 令和5年度津市繰越明許費繰越計算書＜教委所管分＞についての5件でございます。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長等から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、承認第2号及び議案第20号から議案第29号の議案11件です。

このうち、承認第2号及び議案第20号から議案第29号の11件及び協議事項(1)の1件、報告事項(5)の1件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号、第2号及び第4号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、承認第2号及び議案第20号から議案第29号の議案11件及び協議事項(1)の1件、報告事項(5)の1件につきましては、非公開と決定します。

承認 2 号 令和 6 年度津市学校運営協議会委員の任命の承認について

承認 2 号 非公開で開催

承認 2 号 承認

議案第 2 0 号 工事請負契約について（津市立育生小学校長寿命化改修工事）

議案第 2 0 号 非公開で開催

議案第 2 0 号 原案可決

議案第 2 1 号 工事請負契約について（津市立白山中学校長寿命化改修工事）

議案第 2 1 号 非公開で開催

議案第 2 1 号 原案可決

議案第 2 2 号 工事請負契約について（津市立片田小学校長寿命化改修工事）

議案第 2 2 号 非公開で開催

議案第 2 2 号 原案可決

議案第 2 3 号 工事請負契約について（津市立橋北中学校長寿命化改修工事）

議案第 2 3 号 非公開で開催

議案第 2 3 号 原案可決

議案第 2 4 号 工事請負契約について（津市立明合小学校長寿命化改修工事）

議案第 2 4 号 非公開で開催

議案第 2 4 号 原案可決

議案第 2 5 号 津市社会教育委員の一部委嘱替えについて

議案第 2 5 号 非公開で開催

議案第 2 5 号 原案可決

議案第 2 6 号 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて

議案第 2 6 号 非公開で開催

議案第 2 6 号 原案可決

議案第 2 7 号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について

議案第 2 7 号 非公開で開催

議案第 2 7 号 原案可決

議案第 28 号 令和 6 年度津市学校運営協議会委員の任命について

議案第 28 号 非公開で開催

議案第 28 号 原案可決

議案第 29 号 津市教育支援委員会委員の委嘱等について

議案第 29 号 非公開で開催

議案第 29 号 原案可決

教育長 それでは、議事に入ります。承認第2号令和6年度津市学校運営協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 それでは、承認第2号につきましては、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。御異議なきようですので、承認第2号につきましては原案どおり承認をいたします。次に議案第20号工事請負契約について（津市立育成小学校長寿命化改修工事）につきまして、事務局から説明をお願いします。水谷教育施設課長。

【非公開】

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは、議案第20号につきましては、原案どおりに可決ということで御異議ございませんか。御異議なきようですので、議案第20号につきましては、原案どおり可決をいたします。次に、議案第21号工事請負契約について（津市立白山中学校長寿命化改修工事）につきまして、事務局から説明をお願いします。教育施設課長。

【非公開】

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは、議案第21号につきましては、原案どおり可決をするということで、御異議はございませんか。御異議なきようですので、議案第21号につきましては、原案どおり可決をいたします。次に、議案第22号、工事請負契約について（津市立片田小学校長寿命化改修工事）につきまして、事務局から説明をお願いします。教育施設課長。

**【非公開】**

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは、議案第22号につきましては、原案どおり可決するという  
ことで御異議ございませんか。御異議なきようなので、議案第22号につ  
きましては原案どおり可決をいたします。次に、議案第23号工事請負契  
約について（津市立橋北中学校長寿命化改修工事）につきまして、事  
務局から説明をいたします。教育施設課長。

**【非公開】**

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは議案第23号につきまして、原案どおり可決をするとい  
うことで、御異議はございませんか。御異議なきようですので、議案  
第23号につきましては、原案どおり可決をいたします。次に、議案第  
24号、工事請負契約について（津市立明合小学校長寿命化改修工  
事）につきまして、事務局から説明をお願いします。教育施設課長。

**【非公開】**

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは議案第24号につきまして原案通り可決する事に御異  
議ございませんか。御異議なきようですので議案第24号につきましては  
原案通り可決いたします。次に議案第25号津市社会教育委員の一部  
委嘱替えについて事務局から説明をお願いします。生涯学習課長。

**【非公開】**

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

教育長 それでは議案第25号につきましては、先ほどの件もあり得るということも含めて可決ということで御異議ございませんか。御異議なきようですので議案第25号につきましてはそのような形で可決とさせていただきます。次に議案第26号津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて事務局から説明をお願いします。生涯学習課課長。

【非公開】

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

教育長 それでは議案第26号につきましては、原案通り可決することで御異議ございませんか。御異議なきようですので、議案第26号につきましては原案通り可決いたします。次に、議案第27号津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 それでは、議案第27号につきましては、現案どおり可決するということ御異議ございませんでしょうか。御異議なきようですので、議案第27号につきましては議案どおり可決といたします。次に、議案第28号令和6年度津市学校運営協議会委員の任命につきましては、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 それでは、議案第28号につきましては原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。御異議なきようですので、議案第28号につきましては原案どおり可決をいたします。次に、議案第29号津市教育支援委員会委員の委嘱等につきましては、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 それでは議案第29号につきまして、原案どおり可決することで御異議等ございませんでしょうか。御意義なきようですので、議案第29号につきましては、原案どおり可決をいたします。それでは、協議事項に入ります（1）津市立南立誠幼稚園及び藤水幼稚園における3歳児保育の実施につきまして、事務局から説明をお願いします。村木学校教育課幼児教育課程担当副参事。

【非公開】

幼児教育課程担当副参事 説明

各委員 質疑

幼児教育課程担当副参事 説明

教育長 それでは、次に行きます。報告事項に入ります。（1）津市教育委員会点検及び評価について、事務局から説明をお願いいたします。教育総務部次長。

教育総務部次長 教育総務部次長の長脇です。それでは報告事項（1）津市教育委員会点検及び評価について御説明申し上げます。着座にて失礼します。まず、1の項目です。1の教育委員会の点検及び評価の目的についてでございますが、地方教育行政組織及び運営に関する法律の第26条第1項に、教育委員会は毎年その権限の属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに公表することが規定されてございます。その規定に基づきまして、津市教育委員会におきましても、津市教育振興ビジョン後期基本計画の初年度となる令和5年度の各施策の進捗状況や目標達成に対する達成状況を把握し、計画期間内に、当初の目標が達成されるよう、より効率的・効果的な施策の推進に努めていこうとするものでございます。次に2の学識経験者の知見の活用についてでございますが、こちらも地教行法の第26条第2項の規定によりまして、学識経験の有するものの知見の活用を図るものとすることから、教育委員会が行った点検評価の結果について、昨年度に引き続き今年度におきましても、元津市立小学校長であります荻原くるみ様、元三重短期大学学長で、現在津市男女共同参画審議会会長であります東福寺一郎様、現在三重大学名誉教授で津市文化振興審議会の会長であります山田康彦様の3名の学識経験者をお願いしたいと考えてございます。次に説明会

等の予定でございますが、3の今後についてでございます。学識経験者のかたへ説明会を2回ほど予定してございまして、今年度は7月29日月曜日と8月21日水曜日に行うものでその中で頂きました御意見等を踏まえ、点検評価報告書に修正を加えていきます。その後9月に開催を予定してございます教育委員会の定例会の議案として提出させていただきます。最後に4、点検評価の実施方法についてでございますが、①です。令和5年度における具体的な取組内容、成果・課題につきましては、昨年度の点検評価の際に学識経験者のかたより、二重丸の評価と一重丸の評価の区別について、記述内容から妥当性を判断できない項目が、ある程度の数が見られるとの御指摘を頂いておりました。また、昨年度の当委員会におきましても、委員さんより最大の評価がつけられなかったことの課題など、ワンランク落とした理由というのが読み取りづらい、また、目指していたところに届かなかったところがあるから一重丸の評価になったと思われるが、そこをきちんと書いていただいているところが少なかったりするなどの御意見を頂きました。また、さらに教育長からの御発言の中で確実な成果を挙げる中で、やはり課題はあると。課題はあってしかるべきだと思いますので課題をうまく書けるよう調整してほしいという御意見もございまして、今回こういった御意見・御指摘等を踏まえまして、一重丸の評価基準に一定の成果を挙げる事ができたが課題があると課題がある旨を追記しまして、課題について明記することで評価の違いを判断していただけるよう整理していくとともに、課題等を全体でしっかり共有することで、今後の施策の推進に活かしていけるものと考えているところでございます。最後に②の施策の達成目標の実績を踏まえ、目標に対する令和5年末の達成度につきましてでございますが、こちらは特に変更した点はございません。以上で説明を終わらせていただきます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。よろしいですか。それでは次に行きます。(2) 公益財団法人津市社会教育振興会の経営状況報告について、事務局から説明をお願いします。生涯学習課課長。

生涯学習課課長 失礼します。報告事項(2) 公益財団法人津市社会教育振興会の事業及び活動の状況について御説明いたします。着座にて失礼いたします。こちらにつきましては6月の市議会定例会において出資団体の経営状況の報告を予定しております。津市社会教育振興会の事業は津市の神戸にあります、津市青少年野外活動センターの運営及び管理でございます。経営状況でございます。まず、令和5年度事業報告書及び決算報告書を御覧ください。青少年野外活動センターの利用状況としまして、2ページをお願いいたします。2ページにありますように利用者としては合計1,504団体32,994人となっております。団

体の内分けでございますが、子ども会や地域クラブ活動などで小中学生が501団体、一般等が1,003団体、昨年度と比較しますと合計団体数は78団体の増、利用人数は8,996人の増となっております。令和5年度の決算についてでございます。恐れ入ります16ページ、17ページの収支計算表を御覧ください。事業活動収支において収入は3,792万2,150円で、内市補助金が3,041万7,000円。補助金は運営補助として、職員給与、賃金や管理費として、修善料などに充当しております。その他、事業収入726万8,517円などがございます。支出は3,342万5,197円で、事業費支出2,363万6,121円及び管理費支出978万9,076円であり、事業活動収支差額は449万6,953円となりました。17ページお願いします。また、投資活動収支において支出は433万4,244円であり、投資活動収支差額との合計で当期収支差額は16万2,709円となり、前期の繰越収支差額51万9,864円と合わせまして、次期繰越収支差額は68万2,573円となりました。次に令和6年度事業計画書及び収支予算表を御覧ください。事業計画についてでございます。1ページをお願いいたします。1ページにございますように小学生が参加しやすい「星と語ろう」「わんぱくデイキャンプ」など、野外での活動体験授業や、年少リーダー研修会などを計画しています。令和6年度の収支予算についてでございます。恐れ入ります7ページ、8ページを御覧いただきたいと思っております。事業活動収支において、収入は3,933万5,000円で、内訳は市の補助金が2,991万2,000円、事業収入が927万2,000円などであります。事業活動支出は3,912万7,000円で、事業費支出2,795万5,000円及び管理費支出1,117万2,000円であります。8ページになります。また、投資活動支出は79万円、予備費支出は10万円であり、収支差額は68万2,000円の不足となりますが、前期繰越金で措置するものとしてでございます。最後に公益財団法人津市社会教育振興会役員名簿を添付してございます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。山口委員。

山口委員 1つだけ確認したいのですが、このセンターの運営にあたって、職員のかたがいらっしゃるのですね。黒田のかたですかね。何名いらっしゃるのですか。事業費支出から鑑みて、そんなに人数はいらっしゃらないということですよ。

生涯学習課課長 はい。

教育長 生涯学習課課長。

生涯学習課課長 4月1日現在で職員としましては、臨時職員と夜もしておりますので、宿直の代行員を含めまして、12人のかたがいらっしゃいます。以上でございます。

教育長 常勤ではない。

山口委員 ということですね。常勤ではなく、こういうイベントがあるとき、ほかに来ていただくような形で、こういう制度も加えてってことなのですね、アルバイトというような形でということですね。

生涯学習課課長 はい。

山口委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 いいですか。次いきますね。それでは(3)第1回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。令和6年5月16日に開催いたしました。第1回の白山地域小学校の在り方検討委員会の結果について、御報告を申し上げます。着座にて失礼いたします。恐れ入りますが、報告事項(3)の概要を御覧ください。まず、はじめに教育長からこの検討委員会は地域から統合視野に入れ将来の白山地域小学校の在り方について考えてほしいとの要望書が地域から提出されたことを受けて立ち上げたこと、子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていくために多様な考えに触れ、認め合い、協力しあい、切磋琢磨することを通して非認知能力の育成のために一定の集団規模の確保も必要ではないか、今の現状を考えると「子どもたちにとって」を合い言葉に何らかのアクションができるといいというような内容の挨拶がございました。次に3ページの資料1の検討委員会の委員名簿を御覧ください。委員につきましては、有識者として5人のかたに最終的に入っていただき、29人で構成することとなりました。次に5ページの資料2の白山地域小学校の在り方検討委員会設置要領を御覧ください。特に第4回の教育委員会で御意見を頂きました委員の任期につきましては、検討委員会は当然1年というような期間で終わるといふうなことは想定はしておりませんが、各それぞれの所属から来ていただいている等のこともございますので、

1年ごとに意思確認等させていただこうと考え、任期を1年というふうにさせていただきました。それ以外につきましてはこの前、御説明申し上げたとおりでございます。次に議事に入りまして委員長、それから副委員長の選任についてでございますが、委員長には自治連合会白山支部大三地区代表の浦出寛治様、すみません、資料1にございます。9番のところでございます。副委員長には川口小学校の金児由美校長にお願いすることになりました。23番でございます。次に、7ページの資料3の代表者会議についてを御覧ください。ここでは代表者会議の設置目的等を説明させていただいたのち、代表者会議に出席いただく方を専任いただきました。当初、事務局といたしましては保護者につきまして、小中学校の保護者の代表者一人とこども園の保護者、代表者お一人をとということで提案をさせていただきましたが、委員のかたの中から小学校の保護者代表を一人、中学校の保護者代表を一人、放課後児童クラブの保護者代表を一人というふうな形、それから事務局の提案どおりでございますが、こども園の保護者代表を一人、いうふうな形で少し変更してほしいというふうな意見を出され、検討委員会です承されたことから9ページにございますように代表者会議は当初の9人を予定していたのですが、2人増えまして11人のかたで構成いただくこととなりました。次に11ページの資料4を御覧ください。白山地域の児童数の状況及び今後の方向性について御説明をさせていただきました。その中で、すみませんが恐れ入ります15ページを御覧ください。そこがございますように、今後も児童生徒数が令和6年度には5校合わせて315人。それが令和12年度につきましては203人ということで約110人減少していくということや、地域から小学校の在り方に関する要望書が提出されたこと等を踏まえ統合に向けて検討していくこの会にしたいということについて説明をさせていただきました。次に17ページを御覧ください。資料5の今後の進め方につきましてはその資料にございますような形で資料に基づき説明させていただきました。この検討委員会の中で保護者代表の委員の中からまだ十分に周知されていないといったような意見など様々な意見が出されたことから、今、一旦止まっている状況で、校長あるいはPTAの役員等に中心となって各学校で再度意思確認等をしていただいているというふうな状況でございます。以上で報告を終わります。

教育長 御質問等はありませんか。

田村委員 最後のほうに言われたのは案の定かなという気がしてたのですが、最後に再度意思確認をしていただいているというふうにおっしゃられたのですが、それはどういう意志確認をされようとしているのですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。意思確認はその保護者の中であまり知らなかったとか、それから十分周知がされてないと先ほど言わせていただいたということで、保護者のかたの中でそういうのが出ましたので、各園・小学校・中学校それぞれのところで、もう一度今の状況、第1回検討委員会のことも含めて、周知していただく中で検討委員会としては、統合に向けてさまざまというふうなことを議論するというを申し上げさせていただきましたので、本当にその方向でいうことでもいいのかということを確認してほしいということで今あたっている状況でございます。

教育長 学校教育部長。

学校教育部長 学校教育部長です。当日の会の際に確かにいろいろなPTAの会長さんのほうから周知が徹底してないやんかとか、どこでそういう合意形成されたんやとか、そういった御意見が出たのですが、事前に私たちが聞いていたり、考える会の方たちがいろいろ確認をしていただく中で2年前から、考える会が活動しておられて、随時その年ごとのPTAの会長さん方に学校のほうで総会等で確認してくださいというふうなことを言っておられたことも聞いていたのです。そのような中でこういった御意見が出ましたので、そこが全員新しいPTAの会長さんでしたので、きちんと引き継ぎができておったのかどうかとか、改めて今年度の総会でこういう方法で考える会から要望書が出たので、こういう在り方検討会をして進めていきますということを総会にも言っていただいたということも私たちも聞いておりましたので、出てきておるPTAの会長さん方はそうやってして言っておられますが、本当にそういうふうに意思確認が出来てない状況なのか、それとも出てきておられた方がそのようなことをおっしゃられたのかと、結構強めに言われた方がいらっしゃったので、その方の意見に流されるようなことがあったのかも分からないというようなこともありました。そこをしっかりともう一度各学校へ戻られて周知ができていたのかどうかというあたりも含めて、確認をしてくださいと。最終的に教育長のほうから、それでもやはり今の統合をもう一度検討してほしいというふうなことであればこちらのほうがあえて、それを強引に進めていくものではないので、もう一度各学校のほうで確認してほしいというふうなところをお伝えさせていただいて、持ち帰っていただいたというふうなところですよ。ですので私たちが聞いたのも考える会のかたが聞いていたのも、方向としては特にPTAのかたについては子どもの数が少なくなってきたので、多くの意見が統合ということを知っておりましたので、そのあたりを

聞いておったことと、そこで出てきたPTAの代表のかたの意見が少し違いましたので、もう一回少し持ち帰ってくださいというふうなことで持ち帰っていただいて、今、検討していただいているところではあります。

教育長 田村委員。

田村委員 すみません。多分前のときとか雰囲気できてると思って安心して行ったら、えらい目に合いますよって言わせていただいたと思うのですが、大体そうなのですよ、何につけ、なのでもう一度、思っていたよりも、グーっと後ずさりしたところから始めないといけない雰囲気を感じたので、意思確認というと、やめときましょにという可能性もあるような言い方が少し気になったんです。反対ですという意志だってありますよね。1回目から一気に統合ありきということでもよしいなって教育長から最後念を押していただいてガンガン行くようなスケジュールで今年度行く予定というのが、もう1回目でその段取りとかスケジュールとかイメージがもう大きく崩れているような気がしましたので、なにか、ここまできて子どもたちのためには統合しかないんだということを教育委員会としても強い意思を持って行っていくのであれば意思確認させてくださいという今からでも反対したら消える話なんやなという印象をすごく与えないかなというふうに少し気になったのであえて聞かせていただきました。

教育長 山口委員。

山口委員 その動いていただいて、アンダー・ザ・テーブルなどいろいろ、皆さんの意志を統一して確認しながらということはあるのですが、結局のところ、先ほどおっしゃられたように、オン・ザ・テーブルで、みんなが集まった場でどういうふうに言うのか、言われるのかというのを軸にどちらも大事な局面なのかなと思いますので、みんながいるところでどう言われるのかということで進めていかないと、おのおのの立場など考えてすることではなく、みんながいらっしゃる前で聞いてない。と行きつ戻りつはしているようでは困りますので、みんなが集まって少しでも進めていくということで教育長を含めしていただけたらいいかなと思います。

教育長 ありがとうございます。では、次に行きます。(4)令和6年度津市一般会計補正予算(第1号)〈教育所管分〉につきまして事務局から御説明をお願いします。教育総務部次長。

事務局 教育総務部次長でございます。それでは報告事項（４）令和６年度の津市一般会計補正予算（第１号）につきまして、御説明を申し上げます。補正予算書の１ページをお願いいたします。今回の補正予算でございますが、こちらは令和６年４月１日に専決処分しましたもので、令和６年第２回市議会定例会の６月議会のほうで報告し、その承認を求めるものでございます。補正予算は全体で追加・増額補正となりますが、教育委員会の所管といたしましては、減額補正となります。その内容でございますが、国の令和５年度の補正予算に伴い、交付決定を受けました学校施設長寿命化改修事業につきまして、令和６年第１回定例会３月議会の最終日に令和５年度の津市一般会計補正予算としまして追加提案をし、議決を得たことから、この令和６年度当初予算処置分を減額調整しましたものでございます。第１条でございます。歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出それぞれ１２億６，２４０万６，０００円の追加でございますが、この内、教育委員会の所管分の補正額は、こちらに記載されてございませんが、１０億４６２万４，０００円の減額でございます。続きまして、歳入予算につきまして、御説明申し上げます。補正予算書の１０ページ１１ページの左のほうを御覧ください。第１７款の国庫支出金でございます。第１７款国庫支出金第２項国庫補助金の内、第９目教育費国庫補助金の補正予算額は１億９，４３４万４，０００円の減額で、右のページを御覧ください、第２節小学校費補助金１億６６７万４，０００円の減額は、令和６年度当初予算で措置しました、育正小学校・片田小学校・明合小学校の長寿業化改修事業にかかります国からの補助金でございます。次の第３説、中学校費補助金８，７６７万円の減額は、同じく令和６年度で当初予算措置した橋北中学校・白山中学校の長寿命化改修事業にかかります国からの補助金でございます。次に、左のページに戻っていただきまして、１つ飛びまして第２４款の市債でございます。第２４款市債、第１項市債第７目教育債補正予算額は７億２，９４０万円の減額で右のページを御覧いただきたいと思っております。第２説、小学校債は４億４，４４０万円の減額。次の中学校債は２億８，５００万円の減額でこちらも先程の長寿命化改修事業にかかります、市内銀行等からの長期借入金でございます。学校教育施設整備事業債でございます。続きまして、歳出予算につきまして御説明申し上げます。次のページ、１２ページ、１３ページをお願いいたします。一番下でございます。第１０款教育費、第２項小学校費、第１目学校管理費の補正予算額は６億１６万５，０００円の減額で右の説明欄を御覧ください。４の学校施設委嘱状事業、こちらでございますが、次の１４ページ、１５ページかけまして小学校施設の長寿命化改修事業にかかります、工事請負費などがございます。次の第３項、中学校費第１目、学校管理費補正予算額は４億４４５万９，０００円の減額でこちらも右のページの説明欄でございます。４の学校施設維持補修事業で中学校施設の長寿命化改修事業にかかる工事請

負費などがございます。恐れ入りますが、補正予算書3ページにお戻りいただきたいと思っております。第2表の地方債補正でございます。地方債の変更ということにございまして、こちらも先ほどの補正予算の減額に伴います、補正前限度額7億7,020万円から7億2,940万円を減額しまして補正後限度額を4,080万円とするものでございます。以上で補正予算に専決処分についての説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等はありませんか。それでは(5)令和5年度津市繰越明許費繰越計算書の所管分について事務局から質問をお願いします。教育総務部次長。

**【非公開】**

教育総務部次長 説明

各委員 質疑

教育総務部次長 説明

教育長 それでは以上で本日の案件は全て終了いたしました。ほかに何か委員の皆さんから御意見、お聞きになりたいことございましたらどうぞ。ないようですのでこれをもちまして令和6年度第5回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。